

軽自動車税納税証明書は 大切に保管してください

問 税務課(☎65-6508)

軽自動車の車検時には「軽自動車税納税証明書」が必要ですので、大切に保管してください。

●納付書で軽自動車税を納めている人

領収書の右側にある車検用納税証明書をご利用ください。

コンビニ等で納められた際は、領収書と納税証明書の両方に領収日付印を押印してもらってください。

なお、紛失等により窓口で納税証明書の発行を希望する場合は、納付後1か月程度は納付確認のため、領収書原本の提示をお願いします。

●口座振替で軽自動車税を納めている人

6月中旬に車検用納税証明書を送付します。

窓口で納税証明書を申請する場合は、6月1日(木)～5日(月)の間は平成29年度の納付状況が確認できないため、前年度の納税証明書(有効期限：6月20日(火))を発行します。



光化学スモッグやPM2.5注意報を配信しています

問 環境保全課(☎65-6513)

市では、光化学スモッグや微小粒子状物質(PM2.5)に関する注意報が発令された場合、長浜市メール配信サービスで情報を配信しています。ぜひ活用してください。

「長浜市メール配信サービスの登録方法」

「nagahama@sgm.jp」に空メールを送信し、その返信メールの内容にしたがって登録してください。下記QRコードからも登録できます。



〈光化学スモッグとは〉

5～9月にかけての日差しが強くて気温が高く、風の弱い日には、光化学オキシダント(スモッグ)の濃度が高くなる傾向があり、人によっては、目やのどが痛くなる場合があります。

光化学スモッグ注意報が発令されたときは、次のことに注意してください。

- ① 注意報が発令されても、直ちに健康に影響があるわけではありません。
- ② 屋外での激しい運動などはできるだけ控えてください。
- ③ 「目がチカチカする」「のどが痛い」などの症状が現れたときは、目を洗ったり、うがいをして室内で休むようにしてください。

※洗濯物は屋外に干しても問題ありません。

空き家バンクに物件を登録しませんか

問 市民活躍課(☎65-8711)

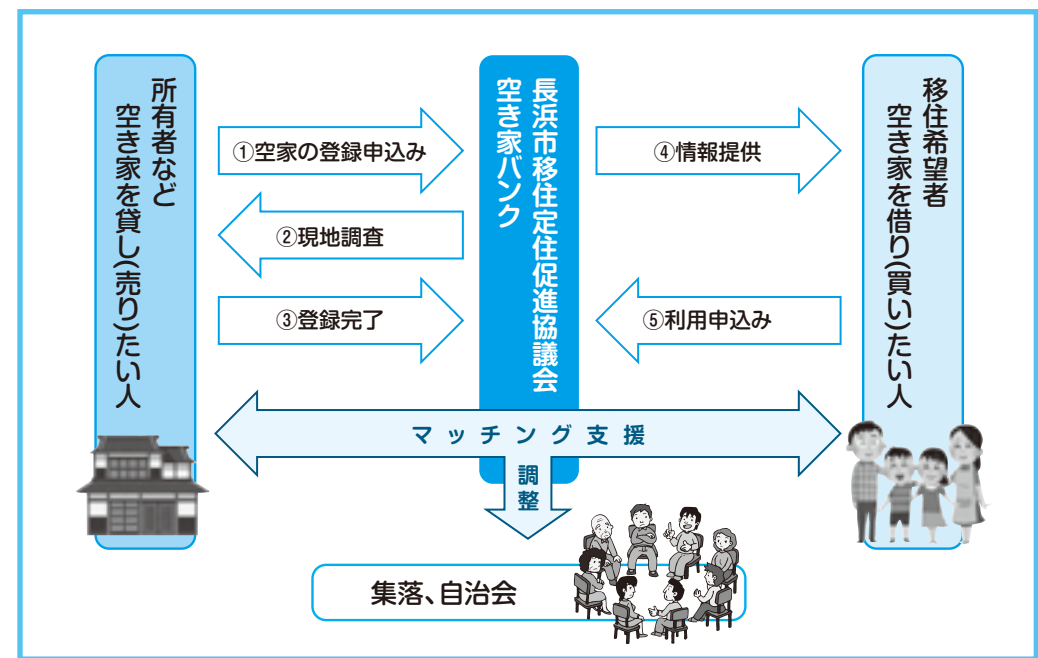
長浜市移住定住促進協議会では、主に町家や古民家の空き家を有効活用し、移住定住の促進による地域活性化を図る「空き家バンク」に取り組んでいます。

「空き家を誰かに売りたい、貸したい」などと考えている空き家所有者の皆さん、空き家バンクに登録してみませんか。

通常の不動産契約では、空き家所有者と使用者の交渉のみですが、「空き家バンク」では、地元自治会や集落の意向を十分くみ取り、移住希望者とのマッチングを進めています。



▲空家を活用した田舎暮らし住宅



※長浜市移住定住促進協議会は、市から委託を受けて、空き家バンクの運営、移住希望者の受入支援を行っています。

バイクを公売します

問 滞納整理課(☎65-6517)

市税等の滞納により差押えたバイクを、インターネットにより公売します。

参加申込が必要です。

【参加申込期間】

5月26日(金)13時～6月12日(月)23時

【入札期間】

6月19日(月)13時～6月21日(水)23時まで

【参加資格】

国税徴収法および条例等で参加を制限されている人を除き、どなたでも参加できます。

※公売金額、参加の方法等は、市ホームページをご覧ください。

※Yahoo!官公庁オークションにより公売します。

※公売は中止になる場合があります。



〈PM2.5とは〉
大気中に浮遊する粒子状物質のうち、特に細かなものをPM2.5といいます。肺の奥に入ること健康への影響が心配されています。注意喚起が発表された場合は、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動は避けてください。

また、呼吸器や循環器系に疾患のある人や小児、高齢者の人は、より慎重に行動してください。

その他、テレビでも注意喚起情報を確認することができます。

【テレビ】

注意喚起が発表された場合は、びわ湖放送のデータ放送で確認できます。

〈確認方法〉チャンネルをびわ湖放送に合わせて、テレビリモコンの「d」ボタンを押し、画面のメニューから「防災、安心・安全情報」を選択してください。